

## 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付しました。

共済組合では、医療費適正化対策事業の一環として、医療費通知のほかジェネリック医薬品に関するお知らせ(ジェネリック医薬品差額通知)を実施しています。

このお知らせは、現在使用されているお薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合に自己負担額を軽減できる方にご自宅へ直接郵送しています。

お知らせが、手元に届いた方は、ジェネリック医薬品への変更をぜひご検討ください。

※今回は、平成25年12月から平成26年2月診療分までに薬剤(先発医薬品)を処方された組合員及び被扶養者の中で、ジェネリック医薬品(後発医薬品)へ切り替えやすく、切り替え前に比べて一定額以上の負担軽減が見込める方を対象にしています。共済組合に加入されている方全員に届くものではありません。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306